

## ⑥観光

### ■具体的な施策等

- 復興ツーリズムなど地域資源を活かした被災地における交流の推進
- 観光振興
- 国立公園の創設を核としたグリーン復興

復興ツーリズムなど地域資源を活かした被災地における交流の推進					
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所					府省名
章	5 復興施策				農林水産省
節	(3)	(3)	(3)	(3)	
項	③	③	⑥	⑥	作成年月
目	(iii)-(ハ)	(vi)	(ii)	(iii)	平成 28 年 4 月
これまでの取組み					
<p>○ 平成 23 年度は、「食と地域の交流促進対策交付金」を活用し、農業経営の多角化などに向け、豊かな地域資源を活かしたグリーン・ツーリズムなどの取組を支援した。また、平成 23 年度第3次補正予算において「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業」を実施し、平成 23 年度は約3万人が復興ボランティアに参加。</p> <p>○ 平成 24 年度は、引き続き「食と地域の交流促進対策交付金」による取組を支援したほか、「ふるさとふれあいプロジェクト」を展開し、ボランティア希望者のニーズと被災農山漁村におけるニーズとのマッチングを実施。</p> <p>○ 平成 25、26 年度は、「都市農村共生・対流総合対策交付金」において、集落が市町村・NPO 等多様な主体と連携して取り組む、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用する地域の手作り活動について、外部人材の活用や活動拠点施設の補修等を含め、総合的に支援。また、引き続き「ふるさとふれあいプロジェクト」を通じ、ボランティア希望者と農山漁村のニーズとのマッチングの取組を支援。</p> <p>○ 平成 27 年度は、「都市農村共生・対流総合対策交付金」において、集落が市町村・NPO 等多様な主体と連携して取り組む、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用する地域の手作り活動について、外部人材の活用や活動拠点施設の補修等、被災地を含め総合的に支援。</p>					
当面(今年度中)の取組み					
<p>○ 平成 28 年度は、「農山漁村振興交付金」において、引き続き、集落が市町村・NPO 等多様な主体と連携して取り組む、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用する地域の手作り活動について、外部人材の活用や活動拠点施設の補修等、被災地を含め総合的に支援する予定。</p>					
中・長期的(3 年程度)取組み					
<p>○ 豊かな地域資源を活かしたグリーン・ツーリズムなどの取組を、被災地を含め支援する方針。</p>					

期待される効果・達成すべき目標

- グリーン・ツーリズムや子ども教育等に係る農山漁村での受入体制の整備等を地域の実情を踏まえつつ推進し、被災地における都市と農山漁村の交流拡大に貢献。

平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度予算における予算措置状況

- 農山漁村振興交付金 8,000 百万の内数(平成 28 年度)

観光振興		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	国土交通省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	⑥ 観光	作成年月
目	( i ) ( ii )	平成 28 年 4 月
これまでの取組み(集中復興期間の取組み)		
<p>東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ国内外から東北への旅行需要の回復を図るため、以下の取組を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広告宣伝、メディア・旅行会社招請等による徹底した風評被害対策に加え、海外現地での在外公館等との連携強化、大規模国際会議の開催時の機会の活用等による積極的なプロモーションを実施。また、早期の需要回復とともにリピーターの増加のため外客受入環境の整備を実施。</li> <li>○ 東北・北関東の訪日観光需要の回復のため、海外7市場8都市における商談会・観光復興 PR イベントの実施や海外メディア・旅行会社の招請、海外主要市場のガイドブックと連携した「東北・北関東観光ガイドブック」の制作、放射線や放射能に不安を持つ外国の方向けに安全・安心小冊子の制作等を実施。</li> <li>○ 東北地域の様々な取組を連携させ、統一的な情報発信を行う「東北観光博」や政府の関連事業の実施や民間のイベント等の開催の働きかけにより復興を支援。</li> <li>○ 太平洋沿岸エリア等において、広報展開・情報発信強化、地域ならではの旅行商品・復興ツアーの造成促進、震災の記憶の伝承及び滞在交流促進の仕組みの構築に対する取組支援を実施。</li> <li>○ 東北地方の祭り・景勝地・郷土食・地酒等、地域を代表する観光資源を「東北六県見るもの・食べもの・買いもの 100選」として選定し、国内外へ発信。</li> <li>○ 福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が企画立案し実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を実施。</li> <li>○ 東北・北関東への訪問運動の実施。</li> <li>○ 地域の資源を活用した滞在プログラムを企画・販売する等、滞在交流型観光につながる持続的な取組みを活性化させていくため、様々な滞在交流型観光の取組みを推進し、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を推進しつつ、滞在プログラムの企画・販売、人材育成等を行う取組みを支援。</li> <li>○ 東北地方の「日本の奥の院・東北探訪ルート」を広域観光周遊ルートのうちの1つとして認定。訪日外国人旅行者がテーマやストーリーに基づいて周遊できる具体的なモデルコースの策定を促進させるため、マーケティング調査等を実施。</li> </ul>		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 観光客目線での正確な情報発信を行うとともに、訪日個人旅行の促進、国際会議等のMICE誘致・開催の推進、送客元の多様化、関係省庁、地方自治体、民間企業と連携したオールジャパンによる訪日促進や震災で傷ついたイメージの改善と競合国と差別化された訪日ブランドの強化等を実施する。</li> <li>○ 外客受入環境の整備については、国内における外国人旅行者の移動、滞在、観光等の利便性・快適性の向上を図る。</li> </ul>		

- 広域観光周遊ルート上の観光資源の磨き上げや受入環境の整備を行うほか、ターゲットとなる海外市場へのプロモーションの強化などについて、観光地域づくりの専門家をチームとして派遣し、地域の実情に即した助言を行うこと等により、重点的な支援を実施し、訪日外国人旅行者の誘客を図る。
- 東北地方の風評被害を払拭し、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復させ、インバウンド急増の効果を波及させることにより、観光を通じて被災地の復興を加速化させるため、新たな交付金を設け、地域からの発案に基づくインバウンドを呼び込む取組を支援するとともに、東北地方の観光魅力を海外に発信してイメージアップを図る。
- 福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が企画立案し実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して引き続き補助を実施する。

#### 中・長期的(3年程度)取組み

- 観光立国推進基本計画、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」及び「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき各種取組みを実施することにより、国内観光需要や訪日外国人の増加に取り組む。

#### 期待される効果・達成すべき目標

- 東北地方における外国人旅行者数の回復。
- 外客受入環境の整備により、満足度の向上によるリピーターの増加と宣伝効果による訪問の促進。
- 東北地方を中心として、大震災により落ち込んでいる国内観光需要の回復。
- 国内旅行需要の喚起。

#### 「平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度予算における予算措置状況」

- ・訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) 1, 245百万円
- ・国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 199百万円
- ・東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業 4, 365百万円
- ・福島県における観光関連復興支援事業 266百万円
- ・広域観光周遊ルート形成促進事業 1, 890百万円

国立公園の創設を核としたグリーン復興				
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所				府省名
章	5 復興施策			環境省
節	(3)	(3)	(4)	
項	⑥	⑪	⑥	作成年月
目	(ii)・(iii)		(ii)	平成 28 年 4 月
これまでの取組み				
<p>東日本大震災からの復興の基本方針の策定を受け、平成 24 年5月に、「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を環境省として策定した。当該ビジョンに基づき、三陸復興国立公園の指定等の7つのグリーン復興プロジェクトを進めており、これまで下記の取組を進めてきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 25 年 5 月に創設した三陸復興国立公園については、平成 27 年3月に南三陸金華山国定公園を編入し、区域の拡張を行った。</li> <li>○ みちのく潮風トレイルについては、平成 25 年 11 月に青森県八戸市から岩手県久慈市までの約 100km、平成 26 年 10 月に福島県新地町から相馬市までの約 50km、平成 27 年 7 月に岩手県岩泉町から宮古市までの約 51km、8 月に岩手県野田村から普代村までの約 24km、9 月に岩手県釜石市から大船渡市までの約 144km を開通した。</li> <li>○ 復興エコツーリズムでは、「ツアーを売ること」、「地域での自立した体制構築」に力を入れ、先進地の視察や地域間交流などの実践的な取組を進めるため、平成 24 年度から 26 年度において、6地域(洋野町、久慈市、山田町、気仙沼市、塩竈市、相馬市)でモデル事業を行い、平成 27 年度にフォローアップを実施した。</li> <li>○ 平成 23 年度より開始している自然環境変化状況の把握事業として、平成 27 年度までは岩手県・宮城県を中心としたモニタリング調査を実施した上で中間取りまとめを行った。</li> <li>○ 浄土ヶ浜地区、気仙沼大島地区、種差海岸インフォメーションセンターなど、被災した公園施設の復旧や、観光地の再生と復興に資する公園施設の整備を集中的に実施した。</li> </ul>				
当面(今年度中)の取組み				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三陸復興国立公園を拡張するための調査・調整等を進める。</li> <li>○ みちのく潮風トレイルの早期の全線開通に向けて、ルート of 調査・検討、地域説明会等を継続し、順次開通するとともに、情報発信拠点となるトレイルセンタ</li> </ul>				

一の整備や全線統一標識の整備を行う。また、「復興・創生期間」を迎え、今後は持続可能な利用者の受入体制の構築や利用促進の取組を進める。

- 観光地の再生と復興に資する公園施設の整備を進める。また、それにあわせエコツーリズムの推進、地震・津波災害の記録・教訓の収集・保存並びに津波の影響を受けた自然環境の現況調査と経年変化状況のモニタリング及び取りまとめ等関連する取組等のグリーン復興プロジェクトを実施する。

#### 中・長期的(3年程度)取組み

- 三陸復興国立公園の段階的な拡張を進めるとともに、国立公園の利用(エコツーリズムを含む)を促進することにより、東北ならではの観光スタイルを構築する。
- みちのく潮風トレイルのルートの設定を更に進めるとともに、利用者の受入体制の構築や利用促進の取組を進める。
- 三陸復興国立公園の公園施設の整備、エコツーリズム推進、みちのく潮風トレイルの整備等の取組を実施する。
- 自然環境の再生に向けた検討を進める。
- 津波の影響を受けた自然環境の経年変化状況のモニタリングを行う。
- その他、グリーン復興プロジェクトを推進する。

#### 期待される効果・達成すべき目標

- 期待される効果:
  - ・ 「グリーン復興」をテーマとした、国立公園の創設を核とする総合的な取組の中で、観光業及び農林水産業の振興に寄与するとともに、自然と共生する社会を実現するための取組及び災害の記録と伝承を進めることで、復興に貢献する。
- 達成すべき目標:
  - ・ 三陸復興国立公園の拡張(平成26年度以降)
  - ・ 三陸復興国立公園の適切な管理・運営(平成25年度以降)
  - ・ みちのく潮風トレイルの設定及び地域の自立的な運営体制の構築(平成27年度以降)

#### 「平成27年度補正予算及び平成28年度予算における予算措置状況」

- ・三陸復興国立公園再編成等推進事業費 20百万円【一般会計】
- ・三陸復興国立公園等復興事業 880百万円【復興特会】